

忘れずに受けましょう 狂犬病予防注射

❖料金

- ①すでに登録している場合
3,100円 (注射料金)
- ②新規に登録する場合
6,100円 (注射料金+登録料 3,000円)



❖注意事項

- 登録済みの人は、3月中旬に送る案内はがきを持参してください。
- 首輪とリードをして、ふん便の始末袋を用意してきてください。
- 持病のある犬や体調の悪い犬は、動物病院でも受けることができます。
- 犬が暴れないように抑えるなど、スムーズな注射にご協力ください。
- 登録内容に変更 (犬の死亡・飼い主の変更・住所変更など) がある場合は、必ず事前に町民課に連絡してください。

犬の飼い主には、毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。日程内ならどこでも受けられますので、都合の良い場所で受けましょう。

☎町民課生活環境係 ☎985-4117



4/8 (水) 松前・岡田校区

9:00 ~ 9:10	南黒田自治公民館前
9:20 ~ 9:45	北黒田自治公民館前
9:55 ~ 10:05	西公民館前
10:15 ~ 10:25	旧古城幼稚園前
10:35 ~ 10:50	松前駅前
11:00 ~ 11:20	松前公園内老人広場
13:20 ~ 13:30	大間教深寺前
13:35 ~ 13:50	上高柳集会所前
14:00 ~ 14:15	恵久美集会所前
14:25 ~ 14:35	北公民館前
14:45 ~ 15:00	西高柳集会所前

4/9 (木) 北伊予・岡田校区

9:00 ~ 9:20	中川原自治公民館前
9:30 ~ 9:45	徳丸集会所前
9:55 ~ 10:05	出作集会所前
10:15 ~ 10:30	神崎集会所前
10:40 ~ 10:50	鶴吉自治公民館前
11:00 ~ 11:10	永田自治公民館前
11:15 ~ 11:25	横田自治公民館前
13:20 ~ 13:30	大溝自治公民館前
13:35 ~ 13:45	東古泉自治公民館前
14:00 ~ 14:10	西古泉自治公民館前
14:20 ~ 14:30	北川原集会所前
14:40 ~ 14:50	塩屋集会所前

動物と楽しく暮らすために ルールを守って飼いましょう



1 動物の習性を理解し、愛情を持って飼いましょう

家族の一員として愛情を持って飼育することはもちろんのこと、地域社会の一員として「しつけ」をして正しく飼いましょう。

2 犬や猫の感染症などの知識を身に付けましょう

動物から人へうつる病気(動物由来感染症)もあります。病気にかかる前に適切な「予防」をして、かかってしまったら「治療」を受けましょう。

3 犬や猫の繁殖制限に努めましょう

犬や猫にも家族計画を。不幸な犬や猫をつくらないためにも、不妊去勢手術をしましょう。

4 猫は室内で飼いましょう

猫は環境を整えれば室内でストレスなく安心して過ごせます。交通事故、他の猫との争いによるけが、感染症などの危険から守るため、室内で飼いましょう。

5 犬は逃走しないよう気を付けましょう

犬は綱や鎖でつなぐか、囲いやケージで逃走しないように飼いましょう。散歩の時もリードを付けましょう。

6 排せつ物の処理は適切に行いましょう

散歩中の犬の「ふん」は、飼い主の責任で必ず持ち帰り、適切な方法で処理しましょう。猫は、決まった場所で排せつできるよう専用のトイレを用意しましょう。

❖ 地域猫活動にご理解を

個人や動物愛護団体などが、地域の野良猫を管理し、不妊去勢手術などを行い、数を減らす地域猫活動を行っています。問題解決に向け、ご理解とご協力をお願いします。

❖ 地域猫活動の主な内容

①餌場の設置、餌やり②トイレの設置、ふんや尿の処理③猫の繁殖を防ぐための不妊去勢手術の実施④地域猫の個体の把握⑤猫の譲渡会

令和8年度から 総合健診の予約開始日が4月10日からになります

4月1日から開始していた総合健診の予約開始日を、令和8年度から4月10日に変更します。広報紙の配布時期が地域によって前後することによる申し込みの不公平を解消するためです。

4月1日～9日の間は、窓口、電話、WEB、郵送など全ての予約受け付けを行っていませんので、ご注意ください。令和8年度の健診を希望する人は、4月10日以降にお申し込みください。

なお「令和8年度総合健診のご案内」は、広報まさき4月号と一緒に各戸配布します。松前町で実施する特定健診・後期高齢者健診・がん検診などは、町からの費用助成によりお得に受診できます。自身の健康管理にお役立てください。

▶ 予約開始日 4月10日(金)

※ 予約開始日より前に予約はできませんのでご注意ください。



健康課健康増進係 985-4118

1人で悩まず相談を 3月は「自殺対策強化月間」です

全国では、毎年2万人以上が自殺で亡くなっています。自殺対策基本法で毎年3月を「自殺対策強化月間」と定め、「いのちを支える自殺対策」を推進しています。身近に、悩みや問題を抱えてつらい思いをしている人はいませんか。一人一人が自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげることが命を守ります。



- 【命の門番「ゲートキーパー」】
- ① 気付き 身近な人の変化に気付く。
 - ② 声掛け 「眠れている？」「よく頑張っているね」などと声を掛ける。
 - ③ 傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
 - ④ 見守り 寄り添いながら、温かく見守る。
 - ⑤ つなぎ 早めに専門職などに相談するように促す。
- 専門窓口相談することで解決の糸口が見えてくる場合があります。まずは相談してください。
- 健康課健康増進係 985-4118

4月1日から利用できます 障がいがある人にタクシー助成券を交付

「タクシー初乗り料金の助成券」を3月23日(月)から交付します。
▼対象 町内在住で左のいずれかの手帳を持っていない人
・身体障害者手帳(1級～3級)
・療育手帳
・精神障害者保健福祉手帳(1級、2級)

▼申請方法 手帳と認め印(朱肉を使うもの)を持って左の窓口にお越しください。
▼申請先・問い合わせ 福祉課障がい福祉係 985-4112



20歳以上の皆さんへ 成人歯科健診はお済みですか

30歳以上の成人の約80%がかかっているといわれる歯周病。歯周病は、予防でき治療も可能です。早期発見・早期治療のため、年に1回は歯科健診を受けて、口の健康を守りましょう。締め切り間近です。

- ▼対象 町内に住民登録のある3月末の年齢が20～74歳の人
- ▼申込期間 3月19日(木)まで
- ▼受診期間 3月31日(火)まで ※年度で1回のみ
- ▼場所 松前町・伊予市・砥部町の協力歯科医院
- ▼料金 500円(受診時にお支払ってください)

▼内容

歯周病スクリーニング検査(簡易な歯周ポケットの検査、むし歯・喪失歯の検査、入れ歯の状態、口腔清掃状態の検査) ※治療は含まれません。

▼受診方法

申込書を左の申込先に提出するか下のQRコードから申し込みをして、受診券を受け取ったら、協力歯科医院に予約を取って受診してください。

▼申込先・問い合わせ

健康課健康増進係 985-4118



3月1日～8日 「女性の健康週間」です

女性は、健康寿命と平均寿命の差である「日常生活に制限のある期間」が長いこと、妊娠中の受動喫煙や能動喫煙による母体や胎児への健康被害があることが明らかにされています。さらに、ホルモンバランスの変化による心身の変化、子宮頸がんや乳がんなどの女性特有の健康問題が存在します。自分の



健康課健康増進係 985-4118

3月1日～7日 「子ども予防接種週間」です

母子健康手帳や予防接種手帳などでお子さんの接種歴を確認し、未接種のものがあれば、早めに受けましょう。

● 予防接種は、病原体に対して免疫をつけるために行うものです。子どもの命や健康を守るため、予防接種を受けましょう。

● 定期接種と任意接種の違い
定期接種は、予防接種法に位置付けられており、国が接種を推奨しているものです。一方、任意接種は、法律に位置付けられておらず、接種するかは各家庭の判断に任せられます。

健康課総務係 985-4153



浜(新立)第3地区 地籍調査成果の登記が完了しました

令和5年度に現地調査を行った「浜(新立)第3地区」の成果について、登記が完了したのでお知らせします。
▼登記完了日 1月29日
健康課国土調査係 985-4127



「次の一步」のヒントは、挑戦する人の中にある ロカジ松前校 成果報告会

「ローカルビジネスカレッジ松前校 成果報告会」は、町内外の挑戦者たちが、4カ月間向き合ってきたリアルな試行錯誤や成果を、自分の言葉で発信する場です。華やかな成功談だけではありません。うまくいかなかったこと、迷ったことや考え続けたプロセス。だからこそ、参加する皆さん自身の「今」に重なる気付きがあります。「自分も、もう一步踏み出してみよう」。このイベントが、そんな次の行動のきっかけになることを目指しています。

松前町では、単発のイベントではなく、挑戦する人が生まれ、つながり、次の挑戦者を生む循環をつくるため、「ローカルビジネスカレッジ」を継続的に実施しています。成果報告会は、その連鎖が立ち上がる“現場”です。ビジネスに関心のある人、何か始めたいと考えている人、ぜひ会場で、受講生の熱量を体感してください。

- 日 時 3月27日(金) 15時30分～18時
- 会 場 文化センター2階ふれあい展示室
- 内 容 第2期受講生による成果発表ピッチ & テーマ別 TIPS
- 入 場 無料 (どなたでも参加可能)
- 定 員 80人 (先着順)
- 申込方法 右のQRコード内の専用フォームから申し込み



第1期生成果報告会の様子はこちら↓



産業課商工振興係 ☎ 985-4120

「いつでも誰でも通園制度」

保護者の就労状況に関わらず保育所などを利用できる「いつでも誰でも通園制度」を4月から開始します。

利用するには、事前の手続きが必要ですが、詳しくは町ホームページ(下のQRコード)を確認してください。



- ▼対象 保育所などに在籍していない6カ月～満3歳未満の子ども
- ▼利用料 子ども1人につき1時間300円程度 ※利用する施設によって金額が異なります。
- ▼利用時間 1カ月10時間以内

実施施設

	松前ひまわり保育所	認定こども園 エンゼル幼稚園
所在地	北黒田 187-4	西古泉 561-1
対象年齢	0～2歳児	1・2歳児
時間	9時～11時30分	

子育て支援課保育幼稚園係 ☎ 985-4116

令和6年10月 児童手当制度の改正 第3子加算に係る算定対象の子の届出について

4月1日現在、児童手当の受給者で、高校生年代までの児童と大学生年代の子を合わせて3人以上養育している人は、手続きが必要です。

対象者には、書類を送付しますので申請期限までに手続きをお願いします。



ジ(上のQRコード)を確認してください。
▼申請期限 4月16日(木)(必着)
※期限を過ぎた場合は、申請の翌月から認定となり、多子加算が受けられない月が発生しますのでご注意ください。

子育て支援課児童福祉係 ☎ 985-4114

アーバンスポーツ体験withマルシェ開催

松前町でアーバンスポーツ(BMX(バイシクルモトクロス)・ストリートバスケット)体験を開催します。さらに、同会場内でマルシェも開催します。BMXやストリートバスケットに興味のあるお子さん・保護者の皆さんは、ぜひご参加ください。

- ▶日時 3月29日(日) 10時30分～14時30分(予定)
- ▶場所 松前町国体記念ホッケー公園内駐車場
- ▶参加費 無料(予約不要)
- ▶プログラム
10時30分～11時30分 BMXスクール/ストリートバスケットボール体験
11時30分～11時45分 BMXデモンストレーション/ストリートバスケットボールデモ
13時～14時 BMXスクール/ストリートバスケットボール体験
14時～14時15分 BMXデモンストレーション/ストリートバスケットボールデモ



松前町商工会青年部事務局 山本 ☎ 089-984-1427

Biz Guide Masaki

まさきの旬なビジネス情報をお届け



産業課商工振興係 ☎ 985-4120

～学び、つながり、挑戦する～

YouTube「BizG Masaki」で地域のビジネスを盛り上げよう!

松前町では、地元で頑張る人やこれから新しい一歩を踏み出そうとしている人を応援するため、公式YouTubeチャンネル「BizG Masaki」を運営しています。



BizG Masaki 愛媛県松前町ビジネス情報チャンネル

▼チャンネルはこちら



- 発信内容
 - ・地元ビジネスのリアルな「挑戦記録」
 - ・最新トレンドと経営に役立つヒント など

●こんな人におすすめです

- ・ビジネスの売り上げや効率を伸ばしたい中小企業の人
- ・起業したいが、何から始めればいいのか分からない人
- ・副業やフリーランスとして活動を広げたい人 など

ぜひ BizG Masaki「LINE」にもご登録を!

経営課題に応じた補助金情報、オンライン講座、伴走支援などを「LINE」を通じて一体的に提供するプラットフォームです。プラットフォーム内では、500件以上のビジネスに役立つ動画をいつでもご覧いただけます。



4月1日現在の所有者に課税されます 軽自動車などの廃車・名義変更はお早めに

4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをすると、その年度分の軽自動車税が課税されますので注意してください。

【原動機付自転車(125cc以下、農耕用作業車、小型特殊自動車、ミニカー) 手続き先 税務課町民税係
☎985-41110

※転出の場合は転出先の市町村
▼持参物 ①届出者の本人確認書類(運転免許証など) ②自賠責保険証書など(車体番号・車名・排気量の分かるもの) ③ナンバープレート(廃車、町外転出などの場合) ④譲渡証明書(名義変更の場合)
☎985-41110

【軽自動車】
①軽自動車(125cc超〜250cc以下)、二輪の小型自動車(250cc超)
▼手続き先 愛媛運輸支局
☎050-5540-2076

【軽自動車】
▼手続き先 軽自動車検査協会愛媛事務所
☎050-3816-3124

※持参するものは手続き先で異なります。各手続き先のホームページなどで事前に確認ください。

●税務課町民税係
☎985-41110

固定資産価格などの縦覧ができます

令和8年度の固定資産(土地・家屋)の価格などを縦覧できます。縦覧により、納税者が所有する土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額が比較でき、評価額が適正かどうかを確認できます。※8年度の固定資産税納税通知書は4月中旬に発送予定です。

日(木)
●縦覧場所 税務課資産税係
▼対象 縦覧を希望する固定資産税の納税者、納税管理人、代理人
▼持参物 ①本人確認のできるもの(事前にお問い合わせください)
②代理の場合は所有者の委任状
●税務課資産税係
☎985-41111

自宅前に下水道管が整備された皆さんへ 下水道に接続しましょう

▼下水道に接続するには
自宅が下水道の供用区域内になったら、排水設備の工事をする
こと、下水道に接続できます。

排水設備の工事は、必ず町の指定工事店(左のQRコード)に依頼してください。詳しくはお問い合わせください。



▼町内の下水処理施設

町内の下水処理施設は、平成14年3月31日に供用が開始された松前浄化センターです。町内の下水道の供用区域内で下水道管に接続している家庭などの汚水を、全てこの処理場に集めて浄化しています。令和6年度は1日約2400m³の汚水をきれいにして自然に返しました。

▼一般的な下水処理の流れ

- ①沈砂池 下水の中にある大きなごみや砂を取り除く。
- ②最初沈殿池 沈砂池では沈まなかった細かい汚れを時間をかけて沈める。
- ③反応槽 微生物が下水の汚れを食べる。
- ④最終沈殿池 汚れを食べて大きくなった微生物が沈み、水がきれいになる。

【出典】公益社団法人日本下水道協会ホームページ



⑤消毒設備 きれいになった処理水をさらに塩素で消毒し、海に放流する。

●上下水道課業務係
☎985-41126

国民年金制度は世代間の助け合い 給付に関する相談を行っています

国民年金制度は、日本に住む20〜59歳の人加入し、若い世代が年金を受給する世代を支える仕組みです。給付される国民年金の種類は左のとおりです。

▼老齢基礎年金 保険料を納めた期間と免除を受けた期間を合わせて10年以上ある人が、原則65歳に達したときに請求できます。受給額は、納めた保険料によって異なります。

▼障がい基礎年金 下の期間に初診日がある病气やけがで、国民年金法に定める障がい等級表の1級、2級の

の状態になったときに請求できます。
①国民年金に加入している期間
②20歳までか国内在住の60〜64歳で年金制度に加入していない期間
▼遺族基礎年金 国民年金に加入している人や老齢基礎年金の受給資格を満たした人などが亡くなった場合に、18歳未満の子などが持つ配偶者か子どもに支給されます。※給付を受けるための要件など詳しくは、左までお問い合わせを。
●松山西年金事務所
☎925-51005

●町民課住民係
☎985-41006

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ 一部負担金の減免制度を知っていますか

医療機関受診時に支払う一部負担金の減免制度があります。現在治療中の人で、一部負担金の支払いが難しい人をお問い合わせください。

※減免の適用に当たっては、就労状況や収入状況等の調査・審査があります。

▼減免の対象
災害や特別な事由(農作物の不作、事業・業務の休廃止で著しい収入の減少)がある場合
※国民健康保険加入者は、入院による一部負担金のみ対象
●保険課医療保険係
☎985-41007

第5回たわわフェスタ 「まさきが誇る"ネギ"の本気を五感で味わう」 ネギー本焼き まさきでカルソツツ

主役は、町内産の新鮮な長ネギ。スペインの伝統的な食べ方「カルソツツ」を松前町流にアレンジし、炭火でじっくり焼き上げ、素材の甘みと香ばしさを最大限に引き出します。さらに、長ネギ・青ネギを使った多彩な料理も登場。ここでしか味わえない"ネギの可能性"をご堪能ください。

当日は、食だけでなく、体験イベントを実施します。まさきオフィシャルサポーター・久保田大希さんによる参加型アート企画「みんなの想いでまさきの桜を満開にしよう!」や、松前町出身のレゲエアーティスト「YU-G」によるスペシャルLIVEを開催。

今年度最後のたわわフェスタで、食べて、感じて、松前町の魅力を丸ごと体験してください。

- ▶開催案内 3月14日(土) 10時〜 ネギー本焼き まさきでカルソツツ
- ▶開催場所 まさき村前駐車場(エミフル MASAKI 敷地内)

●(一社)愛媛まさき町観光物産協会 ☎989-9880

